

あきたどまんなか宣伝局 Instagram フォトコンテスト実施要項

1 目的

Instagram を活用したフォトコンテストを通じて、秋田地域（秋田市、男鹿市、潟上市、井川町、五城目町、八郎潟町、大潟村）の魅力を県内外に広く発信する。

2 募集テーマ

秋田地域の魅力が伝わる「冬」の風景や祭り、グルメ等の写真作品を募集する。

3 開催期間

（１） 募集期間

令和 7 年 1 1 月 1 5 日（土）～令和 8 年 2 月 1 5 日（日）

（２） 審査日

令和 8 年 2 月 2 6 日（木）

4 応募資格

（１） 年齢、性別、国籍、住所地、プロ・アマ不問とする。ただし、自分自身の

Instagram アカウントを持ち、かつ秋田地域振興局公式 Instagram アカウント「あきたどまんなか宣伝局」（@akita_domannaka、以下「公式アカウント」という。）をフォローしている者に限る。

（２） 未成年者の応募については、応募時点で保護者の同意を得たものとみなす。

5 応募方法

（１） 応募者は公式アカウント（@akita_domannaka）を公開アカウントでフォローする。

（２） 応募者はハッシュタグ「#あきたどまんなか冬のほっとコン」を付け、

「@akita_domannaka」をタグ付けし、撮影場所を記載の上投稿する。

※撮影機材は問いません。

（３） 応募された作品の中から、秋田県秋田地域振興局（以下「事務局」という。）

が選定の上、リポストする。リポスト作品及び日時については、事務局で決定する。

6 賞の決定方法

（１） 事務局は応募用ハッシュタグ内に投稿された作品の中から各賞を次のとおり決定する。

- ① 最優秀賞（秋田地域の特産品 3 万円相当） 1 作品
全応募作品の中で、最も秋田地域の冬の魅力が伝わる作品を審査により選定する。
 - ② 部門別優秀賞（秋田地域の特産品 1 万円相当） 6 作品
最優秀賞を除いた全応募作品の中から、3 部門において審査により選定する。
 - ・ 冬のほっとする景色部門：4 作品
 - ・ 冬の祭り部門：1 作品
 - ・ 冬のグルメ部門：1 作品
 - ③ いいね賞（秋田地域の特産品 1 万円相当） 1 作品
最優秀賞および部門別優秀賞を除き、公式アカウントでリポストした作品の中から、審査日において最も多くの「いいね」を獲得した作品とする。
- (2) 入賞について
- ① 応募回数に制限はないが、同一人物において入賞は 1 作品とする。
 - ② 入賞者には、公式アカウントよりダイレクトメッセージ機能を通じて連絡する。
なお、事務局による連絡から、1 週間以内に返信がない場合は入賞を取り消すこととする。
 - ③ 入賞作品の発表後であっても、応募作品に本コンテストの規約への違反が確認された場合は、入賞を取り消し、賞品の返還を求めることとする。
 - ④ 賞品の発送は日本国内に限る。

7 結果の公表

- (1) 入賞作品は、公式アカウント内で発表する。
- (2) 応募作品は、公式アカウントや秋田県が作成する観光パンフレット等で使用又は紹介する場合がある。

8 参加規約

応募者は応募時点で、本コンテスト応募時の規約（以下、「本参加規約」という）に同意したものとみなす。

(1) 注意事項

- ① 本参加規約のほか、Instagram の定める規約を遵守すること。
- ② 次の事項に該当する作品は、選考の対象外とする。
 - ・ 結果の公表時において、非公開に切り替わったアカウント又は削除されたもの
 - ・ 秋田地域に関するもの以外の写真を掲載しているもの
 - ・ 過去に他のコンテスト等で入賞したもの
 - ・ 他の印刷物、展覧会などで使用されているもの
 - ・ 法令等に違反するもの又は違反する恐れがあるもの

- ・本人の許諾なく、第三者の個人情報を特定、開示、漏洩するもの
 - ・第三者の著作権や肖像権等の権利を侵害する内容のもの
 - ・第三者に対する誹謗中傷又は名誉もしくは信用を傷つけるもの
 - ・公序良俗に反する行為又は公序良俗に反する情報のもの
 - ・選挙運動及び宗教活動、その他これらに類する情報のもの
 - ・思想信条や社会経済、その他これらに類する個人的見解のもの
 - ・企業や特定の商品など、営利目的による広告宣伝又は勧誘行為と判断されるもの
 - ・その他、事務局が不適当と認めるもの
- ③ 過去に撮影した写真の投稿も可能であるが、本コンテストの目的に合致するものとする。
- ④ 1回の投稿で複数枚作品を掲載している場合は、1枚目の作品を審査対象作品として扱うこととする。
- ⑤ 加工した写真も投稿可能とするが、過度な加工（デジタル合成、実物とかけ離れた過度な色味の変更等）は禁止とする。
- ⑥ 応募作品は、応募者自身が撮影したものを使用し、投稿にあたって必要な各種権利等については、応募者自身で取得すること。
- ⑦ 応募作品について、第三者の肖像権やプライバシーを侵害しないように配慮すること。また、人物が特定できる作品を投稿する場合は、その者の承諾を応募者自身で得ることとし、承諾が得られない場合、作品の投稿を行わないこと。
- ⑧ 応募作品の撮影について、事前に撮影地・施設等の撮影の規制を確認し、許諾を得てから撮影すること。
- ⑨ 応募作品の撮影及び応募に関する一切の費用は応募者の負担とする。
- ⑩ 事務局は、入賞に関する問い合わせに一切答えないものとする。
- (2) 応募作品について
- ① 応募作品（複数あった場合全ての作品）の著作権は応募者に帰属し、入賞者は、秋田県が広報等を目的に入賞作品を無償かつ無期限に使用することを承諾するものとする。入賞作品を除く応募作品については、上記の使用にあたって応募者の許諾を事前に得る。
- ② 入賞者には、当選の連絡とともに写真データの提供を求めるが、入賞者はこれに応じるものとする。
- ③ 使用に当たっては、事務局の判断で、必要に応じてトリミング等の補正を行う場合がある。また、応募作品のアカウント名については、必要がある場合を除き、明記しない。
- ④ 事務局は、応募作品を第三者に営利目的で利用させる場合には、応募者に事前に目的、条件（有償、無償）を説明した上で、許諾が得られたものについてのみ利用する。

⑤ 入賞作品が他のコンテストでの入賞や印刷物、展覧会などで公表されていることが判明したときは、事務局は入賞を取り消すことができる。

⑥ 実施要項その他公序良俗に違反する等、事務局が不適切と認める応募作品については、応募者の承諾を得ることなく該当投稿の公式アカウントのタグを削除する。

(3) 個人情報等の取扱について

① 入賞者には、事務局から作品データ、氏名、年齢、住所、電話番号等、プレゼント景品の発送に必要な個人情報の提供を依頼する。

② 応募者の個人情報は、本コンテストの実施目的以外の使用や第三者への提供等を行わない。

③ 万が一、第三者の違法行為等により、応募者の個人情報が漏洩した場合、事務局に過失がない限り、一切の責任を負わない。

(4) 免責事項

① 本コンテストへの応募、入賞したことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用負担、その他トラブル等について、事務局は一切の責任を負わない。

② 応募作品について、第三者から権利侵害、賠償請求等の訴訟又は異議申し立て、苦情、その他トラブルがあった場合、又はその処理・解決のために、応募者が損失や費用負担等を被った場合、事務局では一切の責任を負わず、応募者自身の責任と費用負担で対応すること。

(5) その他

① 本コンテストは Instagram が関与するものではない。

② 本コンテストの一部又は全部において、事務局は応募者に事前に通知することなく内容の変更又は中止とする場合がある。

③ 事務局が必要と判断した場合は、応募者への予告なく実施要項を変更するほか、本コンテストの適正な運用のため必要な措置をとる場合がある。